

平成31年第1回八千代町議会定例会会議録（第5号）

平成31年3月15日（金曜日）午前11時15分開議

本日の出席議員

議長（6番）	上野 政男君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	4番	廣瀬 賢一君
5番	大久保弘子君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	9番	大久保 武君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	谷中 聰君	教 育 長	赤松 治君
会 計 管 理 者	中久喜 勉君	秘書公室長兼 秘 書 課 長	青木 喜栄君
総 務 部 長	野村 勇君	企画財政部長	中村 弘君
保健福祉部長	塚原 勝美君	産業建設部長	生井 俊一君
総 務 課 長	生井 好雄君	税 務 課 長	鈴木 衛君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財 務 課 長	大里 斉君
福 祉 課 長	川村 俊之君	長寿支援課長	宮田 圭子君
国保年金課長 兼健康増進 課 長	飯ヶ谷智巳君	産業振興課長	飯岡 勝利君
都市建設課長	木村 和則君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮本 正美君
教育次長兼 学校教育課長	青木 和男君	総務課補佐	中川 貴志君
財 務 課 主 査	安江 薫君		

議会議務局の出席者

議会議務局長 秋葉 松男 主査兼係長 鈴木 佳奈
主 幹 田神 宏道

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

会議に先立ちまして、中久喜会計管理者より、本議場で退職の挨拶をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

中久喜会計管理者、登壇願います。

（会計管理者 中久喜 勉君登壇）

会計管理者（中久喜 勉君） ただいま議長の許可がありましたので、退職に当たってのご挨拶を申し上げます。

今月末をもちまして、長年お世話になりました八千代町役場を定年退職することになりました。議員の皆様には、公私にわたりご指導、ご支援を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

37年の長きにわたりますが、私微力ではありますが、八千代町の職員としてまちづくりにかかわることができました。振り返れば、苦しかったこと、それから楽しかったこと、いろいろなことが、今思い出して頭をよぎります。その間、多くの先輩や同僚、そして後輩の方々に支えられ、大過なく職務を全うすることができ、人生の大きな節目であります退職の日を無事に迎えられることは感無量であります。そして、お世話になった方々に感謝の気持ちでいっぱいあります。

これからは、皆様からいろいろなアドバイス等をいただきましたことを糧としまして、健康に留意しながら、残された人生を有意義に過ごしていきたいと思っております。今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様の限りないご健康とご多幸を心からお祈り申し上げまして、退職のご挨拶とさせていただきます。長い間本当にありがとうございました。（拍手）

議長（上野政男君） 中久喜会計管理者、長い間大変お疲れさまでした。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第5号)

平成31年3月15日(金)午前9時開議

- 日程第1 議案第13号 平成31年度八千代町一般会計予算
議案第14号 平成31年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第15号 平成31年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第16号 平成31年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第17号 平成31年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
議案第18号 平成31年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
議案第19号 平成31年度八千代町下水道事業特別会計予算
議案第20号 平成31年度八千代町水道事業会計予算
(各常任委員長報告、審議、採決)
- 日程第2 議案第21号 町道路線の廃止について
議案第22号 町道路線の認定について
- 日程第3 議案第23号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第4 選挙第1号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 日程第5 選挙第2号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第6 閉会中の継続調査の件
- 閉 会

議長(上野政男君) 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申し上げます。

-
- 日程第1 議案第13号 平成31年度八千代町一般会計予算
議案第14号 平成31年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第15号 平成31年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算

議案第16号 平成31年度八千代町介護保険特別会計予算

議案第17号 平成31年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算

議案第18号 平成31年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算

議案第19号 平成31年度八千代町下水道事業特別会計予算

議案第20号 平成31年度八千代町水道事業会計予算

議長（上野政男君） 日程第1、議案第13号 平成31年度八千代町一般会計予算、議案第14号 平成31年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第15号 平成31年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第16号 平成31年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第17号 平成31年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第18号 平成31年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第19号 平成31年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成31年度八千代町水道事業会計予算、以上8件を一括議題といたします。

各議案につきましては、去る3月6日の本会議において関係常任委員会に付託をしておりますので、各常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

小島総務常任委員長。

（総務常任委員長 小島由久君登壇）

総務常任委員長（小島由久君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第13号中、平成31年度一般会計予算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、民生費の一部であります。当委員会は、委員4名出席のもと、去る3月7日午前9時から第5会議室において、町執行部より関係部課長等の出席を求め、それぞれ担当部課長等から詳細に説明を受け、慎重に審議をいたしました。

その結果、議案第13号中、平成31年度一般会計予算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、民生費の一部については、全会一致で可決することに決定いたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたしました。何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、ご報告といたします。

議長（上野政男君） 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

中山教育民生常任委員長。

（教育民生常任委員長 中山勝三君登壇）

教育民生常任委員長（中山勝三君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、教育民生常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第13号中、一般会計予算の歳出の民生費、衛生費の一部、教育費及び議案第14号 国民健康保険特別会計予算、議案第15号 後期高齢者医療特別会計予算、議案第16号 介護保険特別会計予算であります。

当委員会は、委員4名出席のもと、3月7日午前9時から役場第6会議室において、教育長及び関係部課長等の出席を求め、各項目ごとに担当課長等から詳細に説明を受け、慎重に審議を行いました。

議案第13号中、一般会計予算の歳出の民生費、衛生費の一部、教育費については、教育費に計上されている給食センターの委託費について、調理、配送業務の民間委託に納得できない旨の意見があり、賛成少数により原案を否決するものと決定しました。

次に、議案第14号 国民健康保険特別会計予算、議案第15号 後期高齢者医療特別会計予算、議案第16号 介護保険特別会計予算については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました案件に対する審議の経過と結果について申し上げます、報告といたします。

議長（上野政男君） 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

廣瀬産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 廣瀬賢一君登壇）

産業建設常任委員長（廣瀬賢一君） ただいま議長の指名がありましたので、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果について報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第13号、一般会計予算中、歳出の衛生費の一部、労働費、農林業費、商工費、土木費及び議案第17号 八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第18号 八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第19号 八千代町下水道事業特別会計予算、議案第20号 八千代町水道事業会計予算であります。

当委員会は、3月7日午前9時から役場4階第7会議室において、委員4名並びに町執行部より関係部課長の出席を求め、開催いたしました。

今回の審議につきましては、担当部課長から、予算書に基づき各項目の予算内容についての詳細な説明を受け、慎重審議した結果、全会一致で原案のとおり可決決定することにいたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果について報告申し上げますが、議員各位に賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わりにします。

議長（上野政男君） 以上で各常任委員長長の報告を終わります。

これより各常任委員長に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） ただいま上程されました平成31年度の一般会計等予算を含めた中で、各委員会の委員長さんからご報告を受けて、その審議の結果についてのまた本議会で全員の議員さん方のお諮りがあるわけでございますけれども、私は教育民生委員会で一部の反対による否決がありましたけれども、そのことについて触れさせていただきたいと思います。

今、八千代町においては、長年の老朽化した給食センターが建てかえられるべく、今新たに8億円を超える金額で給食センターが建てられるというか、竣工中でございます。そういう中にありまして、本予算等の中で平成31年度の9月から7カ月間にわたる中で、いわば委託料として給食がお昼のときに運ばれる姿をよく見るのですが、配送にかかわる配送料、これについて民間委託をすると、こういうような流れ。

そして、もう一つは調理員が十数人いるわけですが、その中で希望をとりながら、相当数の数の調理員さんを、首にするという表現もおかしいのでありますけれども、配置がえをするという形からで、今回の議案にのってきているわけですが、私からすれば民

間委託配送、調理も民間委託をするということに対して、少なくとも本年度予算の中ですべきではなくて、もしそういうふうな効率的な、効果的なものが得られるのであるならば、32年度の中で新たに研究をしてやるべきだと。

そしてまた、行政のいき方でありますから、数字合わせでいきますと、1年間でいきますと、委託をしない場合には6,700万円だと。委託をすると、委託をした場合が6,600万円、委託をしない場合で6,700万円と。100万円の違いの中で、今働いている調理員等の方々が、何人の方が何年の歴史あるかわかりませんが、中結城小学校があつた権現山の地で、夏暑いときは、もう我々も子どもを送り迎えして、孫を送り迎えしながら見えていますけれども、酷暑の中で苦しみを味わいながらやっている姿を、よしずを張ってみたり、いろいろ、いろいろやりながら苦勞している。冬は冬で、また違う意味での苦勞をしている人たちが、今年の8月31日に竣工して、そして9月からこの給食センターが動くとするときに、その人たちの配置がえというか、俗に言う首にして、この流れが違う方向へ進むという、そういう行政というのは、行政そのものの温かさが私は感じられないと。こういう思いから、私はこの予算の中で配送、あるいはまた調理員の数字が上がっている予算に対して反対をしたいと。こういうふうに思いますので、また議員の皆様方におかれましてもご賛同いただければありがたいと、こう思います。

以上です。

議長（上野政男君） 次に、賛成者の発言を許します。

12番、宮本直志議員。

（12番 宮本直志君登壇）

12番（宮本直志君） 議長の許可がございましたので、議案第13号から20号、31年度八千代町一般会計予算、国民健康保険ほか特別会計、水道事業会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

一般会計予算、前年度比4.1%増、78億9,200万円、特別会計を合わせた全体の予算総額は143億8,486万2,000円、対前年度比で4億2,887万2,000円の3.1%の増となっております。谷中新町長に、谷中町政がスタートして初めての予算編成であります。いつまでも暮らしたいまちづくりを推進していくため、厳しい財政下にあっても町民生活に配慮した積極的な予算になっていることを高く評価するものであります。

具体的には、給食センター更新事業、道路、教育、防犯、防災、福祉等に積極的に取り組む予算となっております。平成31年度予算が成立し、大きな成果を上げ、町民の福

祉向上することを期待するものであります。

以上のような理由で、議員各位のご賛同を得て賛成の討論といたします。

議長（上野政男君） ほかに討論ありますか。

5番、大久保弘子議員。

（5番 大久保弘子君登壇）

5番（大久保弘子君） ただいま議長より許可をいただきましたので、2019年度一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算の反対討論をさせていただきたいと思っております。

まず、2019年度一般会計予算についてですけれども、政府の地方財政予算は、公的サービスの産業化路線を引き続き押しつけるものとなっており、学校や公営住宅、公共施設など行政サービスを初め、上下水道や公立病院などの公営企業を含め、あらゆる公的サービスを集約化と広域連携へと誘導し、民間委託や民営化などによる企業のもうけ先の拡大を一層進めようとしています。

そのような中、町の2019年度予算全体は増にはなっておりますが、国は今年10月から消費税を10%に引き上げると言っています。10%への引き上げは、住民の暮らしを一層深刻にするとともに、逆進性によって貧困と格差がますます拡大します。国は10月からの幼児教育、保育の無償化を全面に打ち出しています。幼児教育、保育の無償化は、子育て世帯の負担軽減に役立つという点では前進ですが、低所得者ほど重い負担になる消費税に頼るという問題点があります。

また、幼児教育、保育の無償化は、政府が公表した試算では、比較的所得の高い層に負担軽減が偏ることがわかりました。子ども1人当たりでも、低所得者に恩恵が少なくなります。完全無償化ではなく、保育料に含まれていた主食費や副食費を別に払うことになり、ゼロ歳児から2歳児は低所得世帯に限られているため、逆に給食費のほうが高く、負担増になってしまう可能性があります。さらに、国は10月から半年分は全額負担としていますが、その後は4分の1が自治体負担となり、今後大きな町負担が予測されます。1機1,000億円もする戦闘機100機以上も爆買いする予算を子育て支援に回せば、国の責任で完全無償化は可能です。国に強く求めていくべきです。

学校給食センター建設費については、7億3,800万円余りとなっており、半分以上は借金で、国からはわずか7,157万4,000円となっております。新しい施設の中で、安心安全な子どもたちの給食が提供され、学校教育の一環として重要な役割を果たす意味でも重

要な施策かと思えます。しかし、9月からの供用開始に伴い、給食の調理、配送部門で、今回企業誘致を前提とした突然の予算化、3,850万円が計上されております。しかも、2020年、2021年、2年間の予算1億3,200万円が確保されており、今回も含めて2億7,000万円余の契約見込みとなります。法に示された学校給食の今日的目的と、これまでの水準に照らしてどうなのか、子どもたちが置かれている現状から来る課題に答えられるのかなどなど、民間委託には問題も多いですし、本会議前の全協で説明があり、検討課題ということにはなりましたけれども、もっと広く調査が必要かと思えます。既に予算化したことについては、議会軽視の強行策であり、予算案には反対をいたします。

続きまして、議案第14号、国民健康保険特別会計予算の反対討論をいたします。2018年度からの国保の都道府県単位化で、全体の51%の市区町村が1人当たりの平均保険料が2017年度より上がったことが厚労省の調査でわかりました。当町の国保税も、2017年度比1人当たり平均2万円の値上げになりました。高過ぎる国保税で、払い切れず滞納がふえる、短期保険証の発行も資格証明書の発行もふえる一方です。2019年度の国保納付金は、2018年度に比べ1億230万円も減額になっています。一般会計からの法定外繰り入れ、2018年度比約6,500万円の減額、3,518万7,000円となっています。2018年度補正予算（第2号）では、積立金5,000万円、一般会計への繰出金5,336万円となっております。繰越金合計で1億7,342万8,000円となっており、繰越金補正額は9,792万1,000円となっております。2018年度は、一般会計からの法定外繰り入れ1億円でしたが、年度末の補正で5,336万円一般会計に繰り出しています。2019年度一般会計の法定外繰り入れは3,518万7,000円と大きく減額となっております。

国保税が高くなる原因の一つに、世帯の人数を算定基礎とする均等割があります。世帯の人数が保険料に影響するのは国保だけです。当町の均等割は、2017年度に比べ、2018年度は1人8,200円増、3万7,000円となっています。均等割率は高い水準です。一般会計への繰出金5,336万円と積立金5,000万円を活用すれば、今全国で広がっている子どもの均等割の減免や軽減が可能ではないかと思えます。

また、一般会計からの繰り入れが2018年度比6,500万円の減で3,518万7,000円となっており、増額することによってさらなる引き下げが可能ではないでしょうか。国は、一般会計からの繰り入れは自治体の裁量でとっております。一般会計からの繰り入れを減らし、基金の積み上げ、町民には重い負担を強いるこの予算案には反対をいたします。

続きまして、議案第15号、2019年度後期高齢者医療特別会計予算について反対の意見

を述べさせていただきたいと思います。75歳という年齢で線引きし、高い保険料を強いもので、今後医療費が1割から2割への負担増になる方向ですし、保険料の特別措置も廃止になります。高齢者の暮らし悪化の中、医療切り捨てを狙った制度ですので、反対をいたします。

最後に、議案第16号、2019年度介護保険特別会計予算の反対討論を述べさせていただきたいと思います。医療介護の一体改革により、要支援1、2の方を保険給付から外し、地域支援事業が進められています。自助、共助を押しつけられ、自治体は多様なサービスの提供や新しいサービスの創出など、事業の成否を分けるさまざまな課題が課せられています。全国一律で1割負担で受けられていた専門員によるサービスが、自治体ごとにばらばらになって低下してしまいます。多様なサービスを受ける場合、自己負担もふえることとなります。また、特養入所者は介護度3以上に限定され、国の補足給付も縮小、所得160万円以上の人に対する利用料の2割への引き上げ等、利用者や家族に深刻な影響を与えています。また国は、今後要介護1、2の方に対しても軽度者扱いにする方向です。まさに保険あって介護なしの状況がますます広がっていきます。

政府は、軍事費の大幅増額、大企業、大金持ちの優遇税制をやめ、社会保障費の自然増分削減ではなく、大幅増により、誰もが安心して払い、介護が受けられる制度に切りかえるべきです。国の制度改悪に沿った内容ですので、反対をいたします。

以上です。

議長（上野政男君） ほかに討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は起立により行います。

最初に、議案第13号を採決いたします。

議案第13号 平成31年度八千代町一般会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第13号 平成31年度八千代町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号を採決いたします。

議案第14号 平成31年度八千代町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第14号 平成31年度八千代町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号を採決いたします。

議案第15号 平成31年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第15号 平成31年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号を採決いたします。

議案第16号 平成31年度八千代町介護保険特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第16号 平成31年度八千代町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号を採決いたします。

議案第17号 平成31年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第17号 平成31年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号を採決いたします。

議案第18号 平成31年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり決定

することに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長(上野政男君) 起立多数です。

よって、議案第18号 平成31年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号を採決いたします。

議案第19号 平成31年度八千代町下水道事業特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長(上野政男君) 起立多数です。

よって、議案第19号 平成31年度八千代町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号を採決いたします。

議案第20号 平成31年度八千代町水道事業会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長(上野政男君) 起立多数です。

よって、議案第20号 平成31年度八千代町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第21号 町道路線の廃止について

議案第22号 町道路線の認定について

議長(上野政男君) 日程第2、議案第21号 町道路線の廃止について、議案第22号 町道路線の認定についてを一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) ただいま一括上程されました議案第21号 町道路線の廃止について、議案第22号 町道路線の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

初めに、町道路線の廃止について申し上げます。今回の廃止は、中結城地区県営畑総

事業に伴い廃止するものでございます。廃止対象路線は、成田、佐野地内の1639号線、1642号線の2路線になります。

次に、町道路線の認定について申し上げます。今回の認定は、中結城地区県営畑総事業と中央土地区画整理事業に伴い認定するものです。認定対象路線は、畑総事業により整備された成田、佐野地内の1769号線から1776号線までと、区画整理事業により整備された菅谷地内の3985号線、3986号線の10路線であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第21号 町道路線の廃止について、議案第22号 町道路線の認定についてを一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号 町道路線の廃止について、議案第22号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午前11時53分）

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前11時54分）

日程第3 議案第23号 副町長の選任につき同意を求めることについて

議長（上野政男君） 日程第3、議案第23号 副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課補佐 中川貴志君朗読）

議長（上野政男君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま上程されました議案第23号 副町長の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

地方自治法第161条において、町に副町長を置くことが規定されておりますが、現在当町においては副町長が欠員の状況となっております。

そうした中、組織面における自主性、自立性の拡大を図る観点から、つくば市上菅間395番地、古宇田信一氏を平成31年4月1日付で副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

今回提案いたしました古宇田信一氏は、昭和56年4月茨城県庁に入庁後、県職員として38年、主に農政関係の業務に従事された方であります。現在は、農産物販売推進東京本部の本部長として活躍中で、行政事務の経験も豊富で、高い識見と卓越した手腕の持ち主であり、長を支える観点からも、副町長として適任であると考えます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。本案は人事案件でありますので、質疑の際には十分ご留意願います。

7番、中山勝三議員。

7番（中山勝三君） 反対討論は、私の場合はちょっと余り好みませんが、今回のことにつきまして、まず質疑をさせていただきたいと思えます。

今、町長のほうから経歴等ちょっと紹介がありました。この経歴説明を、文書を見ますと大変立派な方であるかなど、そういうふうな期待もしたわけなのでございますが、また町長もこういう機会にということで、本当に努力したのではないかなど私は思うのです。そういう中で、やはり執行部と議会が出発のときに当たって、町長にもお互いに

協力してやはり町政を進めていかなければならないという、こういう大事なときなわけです。しかしながら、きょうになっていきなり紙っぺらでと言っては申しわけないけれども、文書でこういう方なのですと出してきたわけです。

そのほかぐずぐず言ってもしょうがありませんので、この質疑は、前もって紹介というか、そういうのができないと。いきなり出してきたというのは、何か都合が悪いことがあるのかないのか。また、いきなり出してきたことについての理由というのをちょっとお聞かせいただければと思います。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ご質問にお答えします。

これまで副町長人事の案件については、毎回なのですが、今までの流れを見ましたら、必ず最後の日、追加議案でこのように出していると。そういうことでございましたので、それに倣いまして、こういうふうな形で出させていただきました。ご理解のほどよろしくお願いします。

議長（上野政男君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） ただいま副町長の人事案件が出たわけでございますけれども、人事案件に反対をするという立場をとる、またそれにおいて中山勝三議員の意見等もお聞きをした中での補充の形の考え方と。また、その他何人かの議員さんの気持ちも含めでの、代弁しての、私のこの人事案件に対する反対の意見を述べさせていただきたいと思っております。

この副町長人事案件につきましては、まず経歴書等を見させていただいて、そして私は本人の意思でこれが、経歴書が、履歴書がつくられてきたのか、役場の中で作り得たあれなのかわかりませんが、ここにありますのは平成31年3月としか書いていないのです。脇に茨城県庁退職だと。裏で事務局が確認したら、定年退職ということで、来る31日には定年退職なさる方だと。はっきりと私は、3月31日に定年退職という一つ

の文字を入れるのが議会に対する親切さだと、私はこう思って、今ここに立っています。

そして、私はなぜ反対討論をするのかといいますと、この古宇田信一氏なる者の人格も、また面識ありませんから、私は判定のいい悪いまでいきなり踏み込む気持ちにはなかなか得ない部分がありました。しかし、現実問題として議会は同意を求められるわけでありますから、同意を求められるということは、その人の人格、人品、あるいはまた過去の経歴等も、ここに書いてあるものも含めた中で、相当知り得る部分があつてしかるべきだと、こう思うのです。

加えてまた、今町長が発した言葉の中に、前例に倣って最終日に出すのだと。しかし、私も四十数年、湯本議員さんも50年近い政治生活を送っていますから、この議会でのやりとりの人事案件というのはいろいろ立ち会いました。しかし、私が知り得る限り、最終日に唐突に出すことがもしあったとするならば、その人の人格というか、その人の略歴は八千代町の庁内において、そこに特別職にかけられるときは役場職員、庁舎内におつた者がかけられると。それが町内の、町民の、あるいはまたその町民を代表する議員も、少なくともこの人事案件に上ってくる方の一つの生き方を知っているわけでありませぬけれども、今回この古宇田信一氏において会つた人は、町長に聞きましてもお一人いたかいないかわかりませぬけれども、誰も知らない。どういう方が、太っているのか痩せているのかもわからなければ、一つのどういうふうな人格を持っている人かわからないで、我々はここで同意をするということを求められているのです。

そして、あろうことか町長が2月12日に、町長選に当選の榮譽を受けて初登庁されて、そして多分議長室で議長、副議長にもお会いになつたのでありませぬ。そこで副議長は、もし人事案件等のことがあつたならば、前もって議会にも話すなり、あるいはまたその人の人格紹介、場合によっては今回の議会でいけば初日ですから、3月5日にはちゃんとこういう人をこういう人事でつくりたいのということで紹介すべきだという副議長の意見もあつたわけでありませぬが、それをぐっと握り潰して、きょういきなり出てきて、古宇田信一なる者を見もしないで、あるいはまた中山勝三議員の言葉をかりれば、結婚するのに会つたこともない、経歴も知らないで、そこで八千代町の谷中聡町長がもし出張だ、あるいはまたやむなき事情にあつて、八千代の町内の長として代理としてやっていくのに、我々議会はそういう人格が求められる人間を同意しなくてはならないのに、全然見たことも聞いたこともない人をこれでやってくれというのには、いささかちょっと常識が外れているのではないかと。あるいはまた、道徳的にも間違つてい

るところがあるのではないかと。

私は、少なくとも議会と執行部も含めて、お互いの常識論と、お互いの建前論の中によって、場合によっては常識というものは法律より重い場合もあるのです。お互いの信頼関係ですから。それが、既にここに上げてきて、初めて認めろと。4年間の、町長が留守の後、代理する職を与えてくれと。こういうことの暴挙は、私は古宇田信一氏に対しての感情は何一つありませんけれども、執行部としての、私は少なくとも古宇田信一氏なる者の紹介、あるいはまた人品等を町民に二、三カ月触れさせて、6月議会で議会の同意を求めてもいいのではないかという一つの道も与えたわけですけれども、執行部においてはそのまま強行突破ということでありますから、私は自分の今の気持ちを述べさせていただきますして、私はこの人事案件については反対します。

議長（上野政男君） 次に、賛成討論ありますか。

8番、生井和巳議員。

（8番 生井和巳君登壇）

8番（生井和巳君） 副町長の選任というようなことですが、反対の人ばかりではしょうがないので、私は賛成という立場で話したいと思います。

町長も2月に就任したというようなことで、なかなか副町長もいない中での行政というようなことで大変苦勞しているというようなことであります。ただいま副町長に指名されております古宇田さん、大変八千代町は農業の町として、一番の産業としてやっているわけでございます。そういう中で、茨城県に入庁しましてからずっと農業関係の部署を担当してきたというようなことで、本当に八千代町にとっては最高に恵まれた人材かなと思います。

そういう中で、先ほど来反対もありますが、谷中町長もまだ出発して間もないというようなことで、少し足りないところもあるのかなとは思いますが、出だしというようなことで、何とか議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、賛成討論とします。

議長（上野政男君） 討論ありますか。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） ただいま議長の指名をいただきましたので、反対討論をいたしません。

町長より提案されました副町長選任については、私は反対はいたしません、いきなりの提案ということで、これについて反対討論をいたします。本日、副町長の選任については、つくば市上菅間395番地の方を副町長に推薦したいと提案されましたが、本日追加議案として提案し、本日賛成していただきたいということでありますが、私は古宇田氏とは面識もなく、一度も顔を見たこともない方を本日提案し、本日賛成していただきたいということは、余りにも議会を軽視し過ぎである。反対者としては、6月の議会に改めて提案していただければ賛成するとしておりますので、何とぞ時期尚早ということで取り下げていただき、6月の議会に満場一致で賛成をしていただくことが人事案件であると思いますので、反対討論といたします。

議長（上野政男君） ほかに討論ありますか。

12番、宮本直志議員。

（12番 宮本直志君登壇）

12番（宮本直志君） 人事案件でこのようなことをやっているのは、私も初めてでございます。町長が連れてきた、きっと立派な方でしょうよ、この経歴を見ますと。一つ農業行政に精通して、八千代町もこれから第6次産業などをやるという町長の公約もあります。八千代町の発展のために、農業行政に精通している方でございますので、ひとつ議員各位のご賛同を得まして、ぜひとも賛成をしていただきたいというふうをお願いを申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（上野政男君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

議事整理のため、この場で暫時休憩します。

（午後 零時16分）

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午後 零時17分）

議長（上野政男君） これから採決をいたします。

この採決は、起立により行います。

議案第23号 副町長の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに

賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長(上野政男君) 起立多数です。

よって、議案第23号 副町長の選任につき同意を求めることについては同意することに決定をいたしました。

ここで、八千代町議会先例にのっとり、副町長に選任することに同意いたしました古宇田信一さんをご紹介します。

古宇田信一さんの入場を許可いたします。

(古宇田信一氏入場)

(古宇田信一氏登壇)

古宇田信一氏 議長よりお許しをいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

このたび谷中町長より、副町長として推薦をいただきました古宇田信一でございます。ただいま議員の皆様には同意をいただき、まことにありがとうございます。私は、昭和56年に茨城県に奉職いたしまして、38年間農業行政に携わってまいりました。今後は、これまでの経験を生かしつつ、谷中町長の補佐役として、八千代町発展のために精いっぱい努力していくつもりでございます。議員の皆様には、ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。(拍手)
議長(上野政男君) 以上で古宇田信一さんの紹介を終わります。

古宇田さん、退場願います。

(古宇田信一氏退場)

日程第4 選挙第1号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

議長(上野政男君) 日程第4、選挙第1号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いを。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員に大久保武議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した大久保武議員を茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることについてご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をしました大久保武議員が茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された大久保武議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第5 選挙第2号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
議長（上野政男君） 日程第5、選挙第2号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

議長（上野政男君） ただいまの出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に増田光利議員、大里岳史議員、廣瀬賢一議員を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

議長（上野政男君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長(上野政男君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(投票)

議長(上野政男君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

増田光利議員、大里岳史議員、廣瀬賢一議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

立会人の方は前をお願いをいたします。

(開票)

議長(上野政男君) 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票のうち

上野 政男議員 9票

大久保弘子議員 2票

大久保 武議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、私、上野政男が当選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

議長（上野政男君） これをもちまして、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知といたします。

日程第6 閉会中の継続調査の件

議長（上野政男君） 日程第6、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議長（上野政男君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、町長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま議長より許可をいただきましたので、平成31年第1回八千代町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

私が町長に就任して、初めての定例会となりました。議員各位には、開会以来11日間にわたり、各会計の当初予算を初め多くの重要案件について議了いただき、厚くお礼申し上げます。審議過程での貴重なご意見、ご要望につきましては、真摯に受けとめ、今後の町政執行に反映していきたいと考えております。

さて、もうすぐ新年度がスタートいたします。町を取り巻く状況も、人口減少や地方交付税の削減など難しい課題がありますが、貴重な財源を最大限に生かし、私を含めて全職員が一丸となり、スピード感を持って丁寧に取り組んでまいりますので、議員各位のなお一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、議員各位のご健勝、ご活躍をご祈念いたしまして、挨拶といたします。

議長（上野政男君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月5日以来、本日まで11日間にわたり、議員各位には平成31年度当初予算を初め多くの重要案件を熱心に審議され、適切な議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成31年度の予算執行に当たりましては、審議過程でのさまざまな意見、指摘、要望等を十分反映し、町民の理解を得られる町政を進められるようお願いいたします。

結びに、皆様方のご健康とご活躍をお祈り申し上げ、平成31年第1回八千代町議会定例会を閉会といたします。

(午後 零時35分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 上 野 政 男

署 名 議 員 増 田 光 利

署 名 議 員 大 里 岳 史